

平成27年第8回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成27年11月30日（月曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	11月30日 10時00分 島袋義範議長宣言			
閉 会	11月30日 11時02分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 知 念 一 史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	医 療 保 健 課 長	亀 里 裕 治 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	総務課長補佐	山 城 直 也 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成27年第8回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成27年11月30日（月）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（8番 亀里敏郎・9番 知念一邦）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	報告第12号	伊江小学校太陽光発電設置工事の専決処分の報告について
第6	報告第13号	伊江漁協製氷施設改築工事（建築）の専決処分の報告について
第7	報告第14号	伊江漁協製氷施設改築工事（製氷・冷凍冷蔵設備）の専決処分の報告について
第8	議案第78号	伊江村製氷施設設置及び管理条例の制定について
第9	議案第79号	伊江村製氷施設の指定管理者の指定について
第10	議案第80号	農作物緊急灌水車両整備事業（車両購入）の契約について
第11	議案第81号	平成27年度伊江村一般会計補正予算（第5号）

## ○ 議長 島袋 義範 君

ただいまから、平成27年第8回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって8番 亀里敏郎議員、9番 知念一邦議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されています。

次に、私の主な出張について報告をします。

10月10日、第31回やんばる産業祭りが名護市の21世紀体育館で開催され、オープニングセレモニーへ出席いたしました。

10月12日～14日まで、全国離島議長会理事会が東京千代田区の全国町村議員会館で開催され出席いたしました。

10月20日、町村議長会監査・定例理事会が那覇市の自治会館で行われ出席いたしました。

10月21日～22日まで、町村議長会研修会が伊是名村で行われ事務局長と共に出席いたしました。

10月24日～26日まで、第41回沖縄県畜産共進会が宮古島市で開催され経済・公営企業常任委員と事務局を含む6名と共に出席いたしました。

10月27日、飲酒運転根絶県民大会が沖縄市民会館で開催され出席いたしました。

10月28日、町村議会議員・事務局職員研修会が糸満市のサムシング・フォー西崎で開催され、全議員と事務局で出席いたしました。

10月29日、北部地域における基幹病院整備の実現を求める要請を、北部12市町村議会議長とそろって、沖縄県へ要請を行ってまいりました。

11月2日、147周年灯台記念日祝賀会が那覇市のホテルモーリアクラシックで開催され、出席いたしました。

11月9日～15日まで全国離島議長会、全国町村議長会ならびに北部市町村議会議長会視察研修会が東京、兵庫、大阪で開催され出席いたしました。

11月17日～20日まで、総務常任委員所管事務調査のため、総務・常任委員、行政から教育長、総務課長が同行し、事務局を含め7人とともに熊本、大阪、兵庫へ行ってまいりました。

11月21日、2015離島フェアが沖縄セルラースタジアム那覇エントランスホールで開催され、オープニングセレモニー及び西江上区の芸能発表を激励いたしてきました。

11月22日、第39回伊江村郷友会運動会が南風原小学校で開催され、出席いたしました。

これで私の諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島袋 秀幸 君

おはようございます。平成27年第8回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の出席を賜りまし

て、まことにありがとうございます。

なお、例年によりますと11月の後半の臨時会におきましては、今年度の人事院及び県人事委員会の給与勧告に基づき、給与条例等の改正を提案するというのが通例であります。今般、御存じのとおり、国においては臨時の国会が召集されておられません。そういう中で、国家公務員の給与法の改正がなされていない状況でありまして、国から国家公務員の給与法の改正を受け、各中央公共団体において、そのような条例等の改正を行うよう通知がありました。そういう中で今回給与条例の法改正については、上程をしていない状況でございます。なお、国の給与法等の改正並びに整備が整い次第、提案をさせていただきたいと思っておりますので、今後よろしくお願いをしたいと思います。

それでは行政報告を行いたいと思えます。

1点目、村民俗芸能発表会の開催についてでございます。各区輪番制によります村民俗芸能発表会を11月7日、村改善センターにおいて開催をいたしました。今年度は西江上区が担当で、16年ぶりに上演する組踊「大川敵討」をはじめ、二才踊り35演目が披露されております。知念吉久実行委員長をはじめ、役者並びに関係者の皆様のこれまでの御労苦をねぎらい、あわせて敬意と感謝を申し上げたいと思えます。

2点目、国民文化祭への出演について、11月15日に奄美大島の瀬戸内町で開催をされました第30回国民文化祭かごしま2015へ、西江上区の「ペンシマ」の出演依頼があり参加をいたしております。今回は「仮面の世界 in 奄美」と称し、北は秋田県から、南は石垣島の「アングマ」など、9団体が出演、会場500席に対しまして、立ち見を含め2,000人の観客で大変、盛り上がった芸能祭であったとの報告を受けております。出演をされました西江上区の役者の皆さんをはじめ、関係者の皆さんにお礼と感謝を申し上げます。

3点目、「離島フェア2015」の開催について、11月21日から23日までの3日間、沖縄セルラーパーク那覇において、「離島フェア2015」が開催をされました。優良特産品で伊江島物産センターの「いえぎょうざ」が特別賞を受賞しております。また、絵画コンクールにおいて、西小学校3年生の落合朔舞君と伊江中学校3年生の玉城壘依さんが優秀賞を受賞いたしております。離島食堂やテナントにも8業者が出店し、21日には西江上区の民俗芸能が披露され、会場を盛り上げていただきました。関係者をはじめ出店業者の皆さんの御協力に対し、お礼と感謝を申し上げます。

4点目、伊江村郷友会親睦大運動会の開催について、伊江村郷友会 大城友宏会長による恒例の親睦大運動会が11月22日に南風原小学校において行われ、多くの会員や郷里、伊江島からも各区長をはじめ、多くの皆さんが参加し各競技に熱戦を繰り広げるとともに、相互の親睦と交流を深め大盛況のうちに終了をいたしております。なお、各支部対抗は昨年につき、西江上区が優勝をしております。

5点目、沖縄県葉たばこ耕作組合表彰式について、平成27年度の葉たばこ生産優良耕作者並びに団体の表彰式が、11月19日に那覇市内のホテルにおいて開催をされ、全国たばこ耕作組合、中央会表彰に川平区の宮里宏明さん、沖縄県知事賞に川平区の福地栄さん、沖縄県農林水産部長表彰に西良総代区が表彰され、また優良耕作者に川平区の蔵下和政さん、奨励賞に川平区の内間優さん、総販売代金取得者賞に東江前区の前田将太さん、10アール代金取得者賞に川平区の島袋俊次さん、優良総代区に西江上総代区と西良総代区が選ばれております。受賞された皆様にお祝いを申し上げ、今後ますますの御活躍を祈念申し上げたいと思えます。

6点目に、私の県外出張について、御報告をさせていただきます。10月1日から2日にかけて、鹿児島県徳之島町で行われました奄美・やんばる広域圏交流推進協議会に出席をいたしました。

10月14日から17日にかけて、青森県で開催をされました全国土地改良大会に参加をいたしました。

10月21日から22日、東京で開催をされました港湾を考える全国集会に参加をし、国会議員各国土交通省に要請をいたしました。

11月16日から19日、東京都で開催をされました全国町村長大会、並びに北部振興事業に関する要請に参加

をいたしました。以上が、県外出張であります。

7点目、建設事業執行状況報告については、先の9月定例議会での公共事業の執行状況は、お手元に配付した資料のとおり、工事8件、委託業務10件、備品購入5件、合計23件を執行しておりますので、後ほど、お目通しをお願いしたいと思います。

以上で、行政報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 報告第12号 伊江小学校太陽光発電設置工事の専決処分の報告についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

報告第12号 伊江小学校太陽光発電設置工事の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成27年9月14日に専決処分した事項について、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

次のページをお願いいたします。専決処分事項の内容といたしまして、2. 契約の金額、(イ) 変更前の請負契約額5,670万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が420万円）、(ロ) 変更による増額契約額53万7,840円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が3万9,840円）、(ハ) 変更後の請負代金額が5,723万7,840円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が423万9,840円）とするものであります。

契約の相手方は、株式会社 日新電器産業、代表取締役 石川清智と契約をしております。なお、工事費の53万7,840円の増額については、沖縄電力による指示によりまして、計電器やマルチメーター、タイムスイッチなどを整備する必要があったために、それだけの増額になったということであります。

以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで報告第12号は終わりました。

日程第6 報告第13号 伊江漁協製氷施設改築工事（建築）の専決処分の報告についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

報告第13号 伊江漁協製氷施設改築工事（建築）の専決処分の報告については、これにつきましても地方自治法第180条第1項の規定により、平成27年10月19日に専決処分した事項について、同条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

専決処分書をお開きいただきたいと思っております。2. 契約の金額が、(イ) 変更前の請負契約額1億1,124万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が824万円）、(ロ) 変更による増額契約額が108万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が8万円）、(ハ) 変更後の請負代金額1億1,232万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が832万円）とするものであります。

契約の相手方が、有限会社 蔵下組、有限会社 比嘉組、建設工事共同企業体、代表者 有限会社 蔵下組、代表取締役 蔵下幸六と契約をいたしております。なお、工事の変更の内容につきましては、製氷施設の建物の南側の1階購買室に上がる、外部階段への手すりの追加と、施工中の海水、流入した海水を排水するためのポンプの設置が必要になったための増額、工事の増額となっております。

以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで報告第13号は終わりました。

日程第7 報告第14号 伊江漁協製氷施設改築工事（製氷・冷凍冷蔵設備）の専決処分の報告についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

伊江漁協製氷施設改築工事（製氷・冷凍冷蔵設備）の専決処分の報告についても、地方自治法第180条の第1項の規定に基づき、専決処分をしました事項について、同条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。専決処分書をお願いいたします。

2. 契約の金額（イ）変更前の請負契約額1億5,930万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が1,180万円）、（ロ）変更による増額契約額が183万6,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が13万6,000円）、（ハ）変更後の請負代金額1億6,113万6,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が1,193万6,000円）とするものがございます。

契約の相手方は、浦添市伊祖3丁目1番7号 有限会社 沖縄小堀電機、代表取締役 宇根良彦と契約をいたしております。

なお、今回の変更による増額契約の主な工事につきましては、1階冷凍保管庫天井材をラワン合板はりから、金属製の材料、キーストプレートへの変更したのと、方向リフトの荷物運搬時の通行をしやすいするための入り口の高さを変更するものがございます。

以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで報告第14号は終わりました。

日程第8 議案第78号 伊江村製氷施設設置及び管理条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由を説明求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第78号 伊江村製氷施設設置及び管理条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

先ほどからありますように、伊江村の製氷施設の完成に伴いまして、本条例を制定する必要があるため、条例を上程するものがございます。

開けて、条例の1ページをお願いいたします。伊江村製氷施設設置及び管理条例、第1条につきましては、（趣旨）ということで製氷施設の設置及び管理についての必要な事項を定めるということにしております。第2条は（設置及び目的）、それから第3条につきましては（名称及び位置）、第4条（指定管理者による管理）につきましては、本施設を村長は指定管理者に、製氷施設の管理を行わすことができるということで第4条を定めてございます。第5条につきましては、（指定管理者の業務の範囲）ということで、（1）から（6）まで挙げてあります。第6条（指定管理者が行う管理の基準）ということで、施設の管理運営を最善の注意をもって行わなければならないというふうに定めております。村長が定めるところに従うということでございます。第7条（指定管理者の選定）村長は、第4条の規定により指定管理者に施設の管理を行わせようとするときは、伊江村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、第4条及び第5条の規定により施設の指定管理者を選定するものとするということで、村の条例に従う指定管理者の選定について、定めてございます。

第8条（利用料金）につきましては、指定管理を受ける指定管理者の収入として、收受されるものとする。それと2号には、その利用料金については、村長の承認を得て指定管理者が定める。ということにしております。第9条（目的外使用の禁止）をうたっております。第10条は（原状回復の義務）、第11条は（損害賠償）、第12条は（事業報告書の提出）ということで、毎年度指定管理者は、事業終了後60日以内に

規則の定めるところにより、事業報告書を作成し、村長に提出しなければならないというふううたっております。第13条は（委任）ということで、今後必要なことにつきましては、規則で定めていきたいと考えております。附則としまして、この条例は、公布の日から施行する。ということにしております。

以上で、簡単ですが条例の中身の説明とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第78号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第78号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第78号 伊江村製氷施設設置及び管理条例の制定についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第78号 伊江村製氷施設設置及び管理条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第79号 伊江村製氷施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案についての、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第79号 伊江村製氷施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げたいと思います。

まず提案理由につきましては、ここに表記しているとおり、本施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより事業効果が明確に指定できると考えることから、伊江村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条に基づき、伊江漁業協同組合を指定管理者の候補者として選定し、ここに提案をしているものでございます。

なお、指定管理対象施設としましては、先ほど管理条例を可決していただきましたが、伊江村製氷施設、位置が伊江村字川平354番地の3にございます。2. 指定管理者に指定する者として、伊江村字川平498番地、伊江漁業協同組合、代表理事組合長 八前隆一とするものであります。3. 指定の期間が、平成27年12月1日から平成33年3月31日までとしたいと思っております。ひとつご審議のほう、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。2番 島袋勉議員。

○ 2番 島袋勉議員

お伺いします。俗にいう建物共済というんですか。役場が入っている災害時の補償関係の保険がありますよね。それは即、その施設に入るのか。実際に建物ができた時点で、そういった手続も早目にやっておかないと、災害が起きた場合は、そういった保険の支払い、損害賠償等、それを明確にしておかないといけないと思うんですが、どうでしょう。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

これまで建設されております公共用施設と同様、こういった防災、災害さまざまなことが考えられますので、もしそういった保険に関しましては、従来どおり保険を適用、掛けるようにしていきたいと考えております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第79号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第79号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第79号 伊江村製氷施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第79号 伊江村製氷施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第80号 農作物緊急灌水車両整備事業（車両購入）の契約についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第80号 農作物緊急灌水車両整備事業（車両購入）の契約についての提案理由を御説明申し上げます。

まず契約金額が1,659万6,949円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が122万9,403円）。

契約の相手方、福岡県福岡市東区東浜1丁目10番85号、いすゞ自動車九州株式会社、代表取締役 蛭間淑雄と契約をしていきたいと考えております。なお、本事業においては、灌水タンクと散水銃を搭載した10トンタンクトラック1台と並びに6トンユニットトラック1台を灌水用車両として購入をいたしまして、サトウキビをはじめ、農作物などの干ばつ時や台風通過後の塩害防止のために早急に灌水をしたいということでの今回、車両2台を購入するものでございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

現在、入札結果を見てみたら、新垣自動車工業と伊江島自動車販売株式会社が出ているんですが、この落札、最初からもう中を見たら値段金額の差がありすぎて、本社と九州。もう方言で「ムル、大和ンカイ、イチュルムンナー」という感じがするんですが、どんなですかね。何で伊江島のほかのほうもそうですよ。何でこんな金額が高いのは全部ヤマトー、なんで伊江島の130万円の軽だけ。そういう入札のこの指名が余りにもちょっとおかしいんじゃないかと。地元優先で持っていけないと、今後全部「ショームンヤ、ムル、ヤマトーに持っていかれてナー」という感じがしますけれども、どんなでしょうかね。

○ 議長 島 袋 義 範 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君



まずこの業者の指名につきましては、それぞれ村内の業者についても、その先ほど特殊性のある10トン車、6トン車ということになりますから、そういったことで灌水ができる機械等を整備できるかどうかからまずは選定をしていくわけで、その中で2社が村内で対応できるという判断をしたわけでございます。

そして、入札の結果については結果なんですけど、まずは入札の前に設計書を作成するわけで、それにつきましては、すべてここに指名してある業者から見積書をいただいて、そしてその中で設計書を組んでいくわけなんです。ですから、ほとんどの業者が当初の見積りの段階ではほぼ同額に近いぐらいの金額に出てきていて、それらを平均価格をとりながら、予定価格を作成していくわけなんですけど、十分村内の業者が最初の見積りの価格であれば、落札できると予測できるというふうに私たちも見ておりましたけれども、実際に入札してみると、やはり大きなダンピングと申しますか、勝負をかけてそういうふうな結果になるわけなんですけど、私たちとしてはもちろん村内からできる業者はしっかりと指名をして、落札できるような形、平等に入札できる形をとっていたつもりであって、そしてその結果がこういうふうな結果になっているということですから、御理解をお願いしたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

今回のこの灌水車の購入事業については、副村長から答弁があったとおり、そういう事情があったということで御理解をいただきたいと思っております。仲宗根議員からありますその辺の地元優先という部分は、これは全くそのとおりでありまして、私たちも基本的に地元で担える部分は地元で優先的に指名をして、その事業を受注していただきたいというのは、これは同じ気持ちでございます。その中には、ただし先ほど答弁したとおり、なかなか村内の業者で担えないような事業も業務もありますので、そういう部分で今回の部分の業者指名になったと御理解をいただきたいと思っておりますが、基本的には公共事業を含めまして、車両購入、備品購入につきましては、地元で担える部分は地元で指名をして、そういう業務を執行していただきたいと思っておりますし、また備品購入につきましては、伊江村の関係者の方々も優先的に指名をして、そういう部分で業務を受注できるのであれば受注をして、会社の経営に生かしていただきたいと思っておりますので、今後も地元優先のこういう業者の指名はちゃんと堅持をしながら、公共事業をはじめ村の業務、事業の発注に当たってまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしく御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

この指名をみて、本社とつくるころのメーカーと勝負をして、伊江島の業者が勝てるわけないさ。こんな変な指名はどこにもないと思っておりますけれども、再度伺いたいんですが。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時34分)

再開します。

(再開時刻10時35分)

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいまの仲宗根議員の質疑にお答えしたいんですが、当初そういったことで御理解をくださいとお願いをしたんですが、まずは村内にできるものについては、先ほど村長から説明がありましたように、特殊な車両でもあるわけなんです。ですから本来だとその製造している大和の会社だけを指名すれば、スムーズにできるわけなんです。しかし村長の施政方針、そして議会の皆さんのそういったことも優先発注するということ

ともあるために、村内でできる業者については、指名をしようということでもあります。また一括交付金という沖縄の振興交付金でもってする事業ですから、せめて4社、5社以上は指名するよという補助事業のひとつのルールみたいのがありますので、そういったことで指名をしていっているわけですが、先ほどの質疑につきましては、実際につくっているメーカーだけを指名すれば、事業としては成り立つわけなんですけれども、何とか村内の業者にも見積もりをさせてみて、そして何とかとれる見込みがあれば、指名していくという特別な優先的な考え方もあって指名をしているわけで、そういったところを先ほどのような質問をされますと、実は答えようがないというのが正直な気持ちでございますので、今回のような発注の仕方につきましては、とにかくそういったメーカーもそして村内にできるものがあれば、指名していくということで、入札の結果についてはどうなるだろうということは、私たちもわからないわけです。見積書を出してその見積書をもって設計書を作成をしていく段階までは、もしかすると、村内の業者についてもチャンスがあるのではないかとことを考えるわけで、そういった先ほどの質疑のような「かなうわけない」というような、これはあくまでも結果であって、私たちはそういった予測は全くとっていないくて、平等に指名をして、入札を執行していくという考え方でやっているつもりでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 島袋 義 範 君

ほかに質疑ありませんか。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

これ指定管理はどこになりますかね。購入後の。

○ 議長 島袋 義 範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

島袋議員の質疑にお答えいたします。指定管理はどこにということでございますが、これにつきましては、これからまた3月に向けて整備が終わったあとに、この管理条例、指定管理も予定していく予定ですが、今の予定ではJAのほうに指定管理をする方向で考えております。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

ぜひ指定管理をJA伊江支店のほうになるという予定という話でありますので、今まで灌水車を灌水状況です。サトウキビにかけているものしか、私は見た覚えがないんですが、ほかの作物にかけている状況というのが、全然見当たらないので、ぜひラッキョウ等、ほかの園芸作物にもどんどん使用するよう指導をお願いします。作物はサトウキビだけが乾燥してできているわけではありませんので、乾燥、そういった時期は、ラッキョウ等も一緒の時期です。ぜひそういった灌水作業に関しては、優先順位とか、そういったのは関係なしにして、ほかの作物にもどんどん灌水作業ができるように、村として指導も徹底していただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 島袋 義 範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。この灌水車両につきましては、この目的もサトウキビだけに限らず、ほかの作物及びまた樹木、そういったものへの台風後の灌水とか、そういうことも目的として挙げておりますので、ただいま島袋議員からあった件につきましては、指定管理をする際に十分に調整をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義 範 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第80号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第80号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第80号 農作物緊急灌水車両整備事業（車両購入）の契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第80号 農作物緊急灌水車両整備事業（車両購入）の契約については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第81号 平成27年度伊江村一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第81号 平成27年度伊江村一般会計補正予算（第5号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ640万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億9,199万4,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、事項別明細書をもって、各担当課長から説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 島袋 義 範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

歳入1ページをお願いします。15款2項4目土木費国庫補助金640万円の増額補正でございますが、現在社会資本整備交付金事業で道路整備を実施しておりますが、その事業に追加内示がありまして、それによりまして増額補正をしています。補助率は80%でございますが、工事を追加する場所につきましては、また歳出のほうで御説明をしたいと思います。

○ 議長 島袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

歳出の説明に移ります。歳出の1ページでございます。1款1項1目議会費、9節旅費、101. 議員普通旅費におきましては、所管事務調査及び県外出張に伴う25万円の増額補正でございます。

次のページをお願いいたします。歳出2ページ、2款1項4目財産管理費、25節積立金、101. 財政調整基金積立金2,297万3,000円の減額補正は、1款議会費から10款教育費までの歳出増に伴い、財源調整として積立金を減額する予算措置となっております。

○ 議長 島袋 義 範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

9目特別事業対策費でございます。補正額の増額はございませんが、細節1261. 川平集落道9号線整備事業から、細節1284. 伊江小学校校庭整備事業への事業費の組み替えであります。伊江小学校校庭整備事業350万円の増額につきましては、L型擁壁工事及び電気配線布設工事の追加に伴います補正でございます。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

歳出3ページ、6款1項7目農地費ですが、細節1277. 管理体制整備促進事業で、この事業は国営で整備した施設の管理を行う事業でございますが、27年度今年度と、28年度のこの2カ年は、国営施設の捜査体制の確立を図る目的の事業でございますが、国営事業がスケジュールが少し遅れの変更がありましたので、国営施設に係る電気料金等の11節需用費が不用になったことによる減や、中央管理所のコピー機や電話機等の12節の役務費の減、そして13節委託料は、電気保安業務委託料も及び14節の使用料も減になりますので、その分を中央管理所や管理体制に係る備品の整備を前倒しで行うため、18節への節間の組み替え措置でございます。

次のページです。歳出4ページですが、6款3項1目水産業振興費は、1,800万円の増額補正でございます。沖縄振興特別推進交付金、一括交付金事業により、伊江漁協のモズク加工施設を改修整備し、魚介類の加工もできる施設として整備を図る目的で実施設計を行っています。その中で衛生面の配慮を図るため、作業エリアごとに断熱パネルでの仕切りを入れること。各作業部屋ごとに手洗い、器具洗浄機、器具消毒層、食品洗浄層、また殺菌設備として次亜塩素水の送水整備を追加したため、工事費が増額になるため事業主体の伊江漁協への補助金の増額補正でございます。このモズク、水産物加工施設の整備事業につきましては、御手元に資料が図面があるかと思えます。1枚目に、この旧施設、旧整備計画と新整備計画ということで、この仕切りがふえたこと。各部屋ごとに先ほど申し上げた機器類が入ってくるということ。それと2ページ目には、この利用計画と申しますか、モズク生産期間のモズクの加工利用、そして右側にはモズクの遊休期間には、マグロや鮮魚、並びに貝類とか、いろんなものの加工にも適用できるような施設として整備する計画でございます。以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

歳出5ページ、8款2項2目道路新設改良費800万円の補正額でございます。工事請負費の800万円増額補正でございますが、現在、城山登山前線、東江上区の門口公園から西側へ、元ヒルトップに続く道路を入札しまして、現在進めているわけですが、その先の元ヒルトップの前から唐小堀へため池へつづる道路100メートルほど残っていますので、先ほどの追加内示によりまして、そこのほうを今回、追加工事をしたいと思っています。

次のページですが、8款3項2目住宅建設費、181万1,000円の増額補正でございます。まず細節1167. 伊江村住宅リフォーム支援事業に伴いまして、旅費を1万1,000円計上してございます。それから19節の負担金補助金及び交付金の180万円でございますが、当初予算で対策をしていただきました600万円の予算が10月末現在で、実績の件数で33件、そしてその工事費としまして4,128万6,000円、10月末でその予算を消化しているため、今回、増額補正をお願いしております。なお、申し込みの予定のほうも6件ほど出ております。以上です。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

歳出7ページ、10款3項中学校費、2目教育振興費、19節の細節101. 伊江中大会派遣費助成事業131万2,000円の増額でございます。これは野球部の県大会派遣費、それと陸上で九州大会、沖縄大会、全国大会、駅伝競走の中で県大会、これ宮古島大会がありました。その派遣の費用としての補正でございます。

以上で、一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○ 議長 島袋 義範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、質疑を許します。歳入1ページ。〔「進行」の声あり〕

歳出、款ごとに質疑を許します。

1款議会費。〔「進行」の声あり〕

2款総務費、2ページ。〔「進行」の声あり〕

6款農林水産業費、3ページから4ページ。6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

モズクのこの施設なんです、レトルトパックもできるような施設を考えているのか。またただレトルトパックとかもできるような形の施設を考えているのか。ちょっとその辺をお聞きしたいのですが。

○ 議長 島袋 義範 君

休憩します。

(休憩時刻10時53分)

再開します。

(再開時刻10時54分)

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久 君

お答えいたします。中で整備するこの機械類については、再度詳細なものを説明、または午後の式典の中でも御説明したいと思いますので、御了解をお願いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

進行します。8款土木費、5ページから6ページ。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

6ページの伊江村住宅リフォーム支援事業について、お伺いします。

3点ほど伺います。1点目は、工事内容、どのような工事があるかということですね。件数は先ほど33件ということでしたが、それと2点目に経済波及効果については、いくらか。3点目に、この事業、来年度以降も実施する予定があるかどうか。

それから先ほどの説明で、4,128万6,000円という数字が報告されましたが、これはこの金額は総工事費なのかどうか。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里 晴男 君

お答えします。まず1点目の工事内容ですが、工事内容につきましては、いろいろとありますが、主な工事としましてはバリアフリーを伴った改装工事、それから主に屋根とかそういったところの防水工事、それからアルミ雨戸などの改修工事等々が大きな、大体工事内容となっております。

2点目の経済効果につきましては、この補助、村費の600万円の予算に対しまして4,128万6,000円のこれは工事額ですね、契約額が4,128万6,000円ですので、約6.6倍ぐらいかということで、今効果がそういう効

果が見込めるんだったら、そういうことになるのかと思っています。

それからこの工事、この事業、次年度も予定しているかということですが、また12月、来年度の予算要求といますか。村長、副村長とまた調整をしながら、次年度やるかどうかにつきましても、一応はまた検討をしながら進めていきたいと思っています。

次年度やるかどうかはまだ返答はできませんが、一応は建設課の主管としましては、できるだけ次年度も引き続きできるように、村長と調整をしていきたいと思っています。

それから先ほどの4,128万6,000円ですが、おっしゃるとおり工事の総事業費と思っていいかと思っています。つまり、この4,128万6,000円はこの申請された金額ですね、契約して4,128万6,000円が総工事費となっていますので、そういう該当工事としましては、そういうことかなと思っています。以上です。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

来年度以降はどうなるかまだわからないということでしたが、零細業者からは、村内大きな工事はあるんだけど、自分たちには仕事は回ってこない。そういうことで、継続してこういう事業をやってほしいという声があります。また請ける、工事をさせる側としても、今はお金がないけれども、工事はさせたい。金ができたらさせたいという要望もあります。ぜひ継続してほしいと思います。村長、いかがですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員のただいまの御質疑にお答えをさせていただきます。

非常にこの住宅リフォームの事業効果が大いに発現をされていると、効果が出ているというふうに私も思っておりますので、こうバリアフリー等とかやってこれを活用する面、あるいは先ほどありましたそれを施行する業者の面からも非常に効果が出ているということですので、来年度についても継続して事業を実施していきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

進行します。10款教育費。7ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳入、歳出一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第81号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第81号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第81号 平成27年度伊江村一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第81号 平成27年度伊江村一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声

あり]

御異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年第8回伊江村議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

(閉会時刻11時02分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員（8番） 亀 里 敏 郎

署名議員（9番） 知 念 一 邦